

JCR グリーンローン評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd.

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンローン評価結果を公表します。

大和証券ロジスティクス・プライベート投資法人の 長期借入金に Green 1 を付与

借入人	:	大和証券ロジスティクス・プライベート投資法人
評価対象	:	大和証券ロジスティクス・プライベート投資法人 長期借入金
分類	:	長期借入金
貸付人	:	三井住友信託銀行株式会社
借入額	:	非開示
貸付実行日	:	①2022年7月11日（予定） ②2022年7月11日（予定）
最終返済期限	:	①2026年6月30日（予定） ②2027年6月30日（予定）
資金使途	:	平塚大神ロジスティクスセンターの取得資金

<グリーンローン評価結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営・透明性評価	m1

第1章: 評価の概要

大和証券ロジスティクス・プライベート投資法人（本投資法人）は、2020年3月に運用開始した物流施設特化型私募 REIT である。本投資法人は、①不動産資産の中でも景気の変動を受け難く、E コマースの進展に伴い今後も中長期的な拡大が見込まれる物流施設が主要な投資対象、②中長期安定運用の観点から、ポートフォリオの8割以上を東京圏及び大阪圏の中でも最終需要地へのアクセス性が高く、厚いテナント需要が見込まれるエリアに厳選投資、③テナント分散を考慮したポートフォリオ構築を推進することで、安定収益の確保を追求、の3点を投資方針とし、長期的に競争力が維持できると見込まれる物件に厳選投資をしている。中期想定として資産規模1,000億円を設定し、ポートフォリオの質的向上、資産運用力の強化、安定的な運用成果の獲得を目指している。2022年5月時点のポートフォリオ規模は、物件数が8件、取得価格総額が457億円となっている。

資産運用会社である大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社（本資産運用会社）は、ダヴィンチ・ホールディングスをスポンサーとして設立されたのち、株式会社大和証券グループ本社が 2009 年 7 月にダヴィンチ・セレクトの全株式を取得したことに伴い、ダヴィンチ・セレクトから現商号へ変更されている。

本投資法人は、ESG を重視することが中長期的な投資主価値の向上にとって重要であるとの考えのもと、ESG に関する方針を参照しながら、環境問題への取り組みを進めている。

今般の評価対象は、本投資法人による平塚大神ロジスティクスセンターの取得を資金用途とする長期借入金（本借入金）である。本資金用途は、ICMA グリーンプロジェクト分類における「グリーンビルディング」に該当すると JCR は評価している。また、本投資法人が環境に対して生じうる負の影響に対して適切な回避策または緩和策を講じており、このプロジェクトに伴って環境改善効果を上回るような環境への負の影響が発生する可能性が低いことを確認した。以上から、JCR は本評価対象の資金用途となるプロジェクトが環境改善効果を有すると評価している。

プロジェクトの選定は、本資産運用会社のサステナビリティ委員会や投資委員会、取締役会のほか、本投資法人の代表者たる執行役員が関与している。グリーンローンによる調達資金は前述の平塚大神ロジスティクスセンターの取得に全額充当される。調達資金を充当後、対象資産の売却等が発生した場合には、貸付人に報告の上、現金または現金同等物にて未充当資金が管理される。資金充当状況および環境改善効果にかかるレポート内容については、環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン¹」において求められる項目を充足するためには、一般へのレポートが求められるが、本投資法人は私募 REIT であり、貸付人への開示により、グリーンローン原則²においては充足している。以上より、JCR は本投資法人の管理運営体制が確立されており、透明性を有すると評価している。

この結果、JCR は本借入金について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金用途）」の評価を“g1”、「管理・運営・透明性評価」の評価を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンローン評価」を“Green 1”とした。本借入金は、「グリーンローン原則²」において求められる項目について、基準を満たしていると考えられる。

¹ 環境省 グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2020 年版
<https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf>

² LMA (Loan Market Association), APLMA (Asia Pacific Loan Market Association), Loan Syndications and Trading Association (LSTA) Green Loan Principles 2021
<https://www.lma.eu.com/>

第2章:各評価項目における対象事業の現状と JCR の評価

評価フェーズ1：グリーン性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本借入金の資金使途の100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性評価は、最上位である『g1』とした。

(1) 評価の視点

本項では最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途において環境へのネガティブな影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. プロジェクトの環境改善効果について

i. 資金使途の100%が、平塚大神ロジスティクスセンターの取得資金に充当される予定であり、環境改善効果が期待できる。

本投資法人は、グリーンローンフレームワークにおいて、適格クライテリアを自治体版 CASBEE である「CASBEE かながわ」で A ランク以上と定義している。本投資法人が本借入金によって調達した資金は、平塚大神ロジスティクスセンターの取得資金に全額充当される予定である。平塚大神ロジスティクスセンターは、CASBEE かながわで A ランクの評価を取得している。本物件では、照明の大部分に LED を使用すること等により、エネルギー効率が高く、環境に配慮した取り組みが行われている。以上により、JCR では本物件は環境改善効果を有するものと評価している。

<対象物件>

物件名称	平塚大神ロジスティクスセンター
所在地	神奈川県平塚市大神ツインシティ地区区画整理事業地内 3-3、3-4 街区
主要用途	物流施設
敷地面積	10,528.016 m ²
延床面積	21,383.96 m ²
階数	地上 4 階建
竣工年月	2021 年 11 月
環境認証	CASBEE かながわ A ランク (BEE ランク : A)
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 東名高速道路「厚木 IC」から約 4km、新東名高速道路「厚木南 IC」から約 2.2km、同「寒川北 IC」から約 5.3km に位置。 LED 照明設備の導入によりエネルギー効率を大幅に改善。 燃焼機器を使用しないことで、大気汚染を防止している。

ii. 資金使途は、「グリーンローン原則」に定義されているグリーンプロジェクトのうち「地域、国又は国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」および「省エネルギー」に該当する。

2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画においては、「2030年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」ために、建築物省エネ法の改正、誘導基準・住宅トップランナー基準の引上げや、省エネルギー基準の段階的な水準の引上げの実施について言及されている。また、2020年12月に公表された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」における、住宅・建築物産業の成長戦略工程表では、上記の2030年の目標を達成すべく省エネ改修の推進、ZEBやZEHの普及拡大を進めることとなっている。これより、グリーンビルディングへの投融資は環境改善効果が高い。したがって、本投資法人が環境認証レベルの高い建物を取得し、管理・運営により維持することは、我が国の省エネルギー政策とも整合的である。

b. 環境に対する負の影響について

本投資法人は、対象の物流施設を取得する際にデューデリジェンスを行い、環境面および社会面でネガティブな影響を与えうるリスクを特定し、リスクが大きい場合には投資を行わないなどの対策を講じている。JCRは、本投資法人へのヒアリングおよび関連資料を確認し、資金使途の対象となる物流施設が及ぼす環境および社会に対する負の影響の蓋然性は小さいと判断している。

c. SDGs との整合性について

JCR は、本借入金の資金使途の対象となるプロジェクトについて、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11：住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

ターゲット 11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

(参考) CASBEE (建築環境総合性能評価システム)

建築環境総合性能評価システムの英語名称の頭文字をとったもの (Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency)。

CASBEE とは建築物の環境性能を評価し格付けする手法であり、2001 年 4 月より国土交通省住宅局の支援のもと産官学共同プロジェクトとして建築物の総合的環境評価研究委員会を設立し、以降継続的に開発とメンテナンスを行っている。評価ツールには、CASBEE-建築、CASBEE-街区などのほか、不動産マーケット向けに環境性能を分かりやすく示すことを目的に開発された CASBEE-不動産がある。評価結果は、S ランク (素晴らしい)、A ランク (大変良い)、B+ランク (良い)、B-ランク (やや劣る)、C ランク (劣る)、の 5 段階に分かれている。

自治体版 CASBEE とは、一部の地方自治体で、一定規模以上の建築物を建てる際に利用されている CASBEE 評価のことを指す。評価に際しては地域ごとの重みづけが行われるものの、CASBEE-建築の評価ソフトの計算結果に従って評価が行われていることから、その内容を下記に記す。

評価方法は、建築物におけるエネルギー消費、資源循環、地域環境、室内環境の 4 分野における性能を、建築物の環境品質 (Q=Quality) と建築物の環境負荷 (L=Load) の観点から再構成して定量化したものをを用いる。評価は、L を分母、Q を分子とした BEE (建築物の環境効率) の値によって行われる。高評価をとるためには、省エネルギーや環境負荷の少ない資機材を使用するなどの環境への配慮に加え、室内の快適性や景観への配慮なども必要であり、総合的な建物の品質の高さが求められる。

平塚大神ロジスティクスセンターが取得した自治体版 CASBEE における A ランクは、BEE が 1.5 以上の物件であり、CASBEE-建築と同様、建築物の環境品質が建築物の環境負荷を上回って高い水準であることを示している。

評価フェーズ 2：管理・運営・透明性評価

JCR は評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対する JCR の評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性及び透明性

(1) 評価の視点

本項では、グリーンローンを通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準およびそのプロセスの妥当性、ならびに一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 目標

本投資法人は、資産運用にあたり ESG を重視することが中長期的な企業価値向上に資すると判断し、ESG に関する方針を定めている。

ESG に関する方針

1. 環境保護への取り組み (Environment)
環境保護に資する施策の実施や設備機器の導入等により、省資源・省エネルギー対策を始めとする環境保護へ向けた取り組みを積極的に推進します。
2. 社会とのつながり (Social)
すべてのステーク・ホルダーの皆様に対し、IR 活動等を通じ、積極的な情報開示と説明責任を果たしてまいります。テナントの皆様に対して、高品質で快適な空間を提供することにより、資産運用会社としての社会的使命を果たしてまいります。
3. 企業統治 (Governance)
法令及び諸規則を遵守し、企業倫理及びコンプライアンスの重要性を意識して、透明性が高い合理的な意思決定を行ってまいります。

(出所：大和リアル・エステート・アセット・マネジメント提出資料)

本投資法人は、本方針を参照しながら、グリーンビルディングの取得をはじめとした環境改善に資する取り組みを推進している。本借入金の実行は、上記方針のうち、環境保護への取り組みに合致する。本借入金の資金使途は、環境改善効果を有するグリーン適格資産（平塚大神ロジスティクスセンター）の取得資金であり、グリーンローンの実行を通じて実現しようとする上記の方針と整合的であると JCR は評価している。

b. 選定基準

本借入金における適格クライテリアは、本レポートの評価フェーズ 1 で記載の通りである。グリーンローンの調達資金の使途となる物流施設は、本資産運用会社の財務部の担当者により適格クライテリアへの適合が評価・検討される。

JCR はこれらのグリーンプロジェクトの選定基準が環境改善効果を有する建物を対象にしており、適切であると評価している。

c. プロセス

本借入金の資金使途の候補プロジェクトについて、本資産運用会社の財務部の担当者が起案し、サステナビリティ推進委員会における検討を経て、投資委員会、コンプライアンス委員会及び取締役会での審議を行い、本投資法人の役員会にて執行役員により承認される。

以上より、本投資法人における資金使途に対するグリーン性の評価について、専門的知見を有する部署および経営陣が適切にプロジェクトの選定および決裁に関与しており、プロセスが明確であると JCR は評価している。

本投資法人の本借入金に関する目標、選定基準、プロセスは、本評価レポートを通して開示されることから、貸付人に対する透明性が確保されていると JCR は評価している。

2. 資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、借入人によって多種多様であることが通常想定されるが、本借入金により調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本借入金により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

本借入金の資金使途は、評価フェーズ 1 で記載した物流施設の取得資金であり、調達後速やかに全額充当される予定である。調達した資金の資金管理は、本資産運用会社の財務部により、専用の帳票を用いて追跡管理を行う予定である。また、資金調達の管理に関する帳票および文書は、本借入金の返済期限より長く保存される規定となっていることを JCR は確認した。

本資産運用会社では、定期的に内部監査を行っており、本借入金に関する帳票も監査の対象となっている。また、本資産運用会社に対して監査法人が外部監査を行っており、内部・外部による統制が機能している。

本借入金は、調達後速やかに物流施設の取得資金として全額充当されるため、未充当金は発生しない。一方、資金使途の対象となる物流施設が売却されるなどにより未充当資金が発生した場合には、貸付人に説明の上、現金または現金同等物にて管理される。

以上より、JCR では資金管理について、資金使途の対象である物流施設に充当されること、その資金管理については適切な方法にて管理されること、外部および内部監査による第三者により確認が行われる体制が整備されていることおよび未充当資金発生時の取り扱いについても適切であることから、資金管理の妥当性および透明性は適切であると評価している。

3. レポーティング

(1) 評価の視点

本項では、グリーンローン実行前後での貸付人等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

本借入金の資金使途は、貸付実行前に貸付人に対して金銭消費貸借契約書等で開示される。充当状況に関しては、調達資金の全額が対象プロジェクトに充当されるまで、年次で貸付人に対して報告される予定である。また、本投資法人は、調達資金の金額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、報告書を提出することにより貸付人に対し速やかに報告することとしている。

b. 環境改善効果に係るレポーティング

本投資法人は、借入金の返済が完了するまで、資金使途の環境改善効果として以下の項目を貸付人に対して開示する予定である。

- ・ エネルギー消費量
- ・ CO₂排出量の比率
- ・ 水消費量
- ・ 対象物流施設の環境認証

上記の資金の充当状況および環境改善効果にかかるレポーティングについて、環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」において求められる項目を充足するためには、一般へのレポーティングが求められるが、本投資法人は私募 REIT であり、貸付人への開示により、グリーンローン原則においては充足しているものと JCR では評価している。

4. 組織の環境への取り組み

(1) 評価の視点

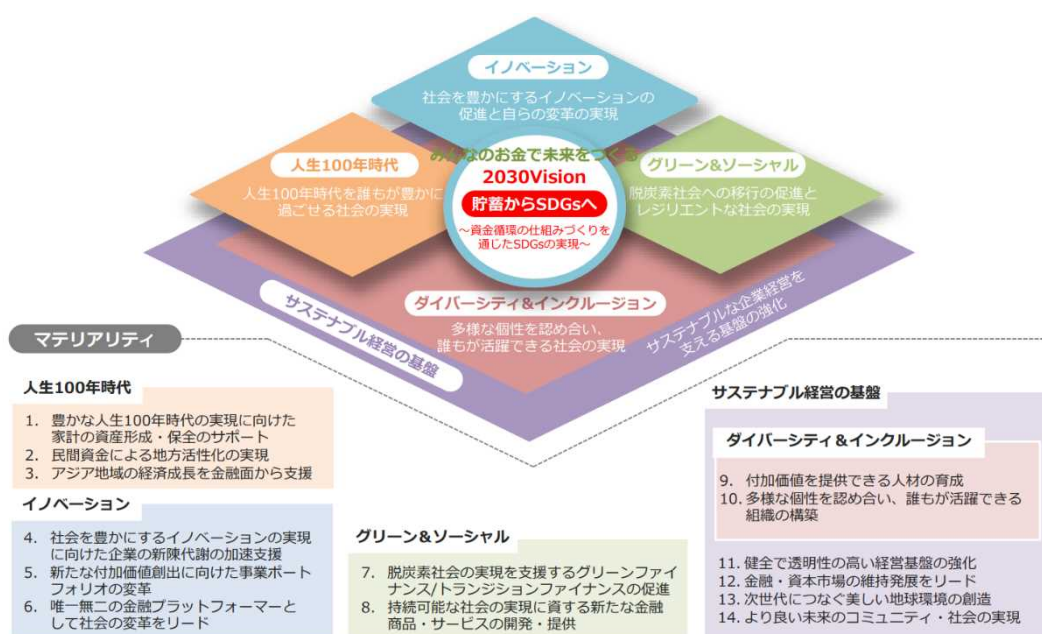
本項では、経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンローン実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

本投資法人は、大和証券グループにおける投資法人の 1 社として、グループの方針と歩調を合わせ「持続可能な開発目標 (SDGs)」および環境問題へ取り組んでいる。以下では大和証券グループおよび本投資法人について、組織の環境への取り組みを検討する。

a. 大和証券グループの環境に対する取り組みについて

大和証券グループは「Passion for SDGs ～大和証券グループ SDGs 宣言～」と題し、SDGs が世界を牽引する重要な目標であるという認識のもと、グループビジネスを通じた経済的価値の追求と社会的課題の解決を両立することで、豊かな社会と国民生活の実現に積極的に取り組む姿勢を打ち出している。また、大和証券グループは SDGs の達成期限でもある 2030 年に向けて、同社の目指すべき姿を「2030Vision」として策定した。同ビジョンにおいて、大和証券グループが特に注力すべき重点分野および重点課題をマテリアリティとして特定し、環境に関するものについては「脱炭素社会の実現を支援するグリーンファイナンス/トランジション・ファイナンスの促進」や「持続可能な社会の実現に資する新たな金融商品・サービスの開発・提供」といった観点で SDGs との紐付けを行い、SDGs の達成に資する活動を行っている。



(出所：大和証券グループ 2022 年度経営戦略説明会資料)

大和証券グループは、代表執行役社長を委員長とする SDGs 推進委員会を設置し、SDGs への取り組み体制を整備している。同委員会には社外委員として複数の有識者が参加しており、外部の専門的知見を議論に反映する体制が構築されている。同委員会はマテリアリティの特定をはじめとする SDGs へのグループ横断的な対応を協議するとともに、取締役会や執行役会に対しても定期的な協議内容の報告を行っている。

大和証券グループは事業活動を支える環境取り組みの一環として、環境ビジョン、環境理念、環境基本方針を定め、環境課題の解決に貢献する姿勢を明らかにしている。これらの方針のもと、同グループは環境会計の導入や本支店の設備更新時におけるトップランナー基準の製品指定といった具体的施策を通じ、環境負荷低減への取り組みを行っている。

b. 本投資法人の環境に対する取り組みについて

本投資法人は、大和証券グループの方針を参照しつつ、環境に対して投資法人固有の取り組みを行っている。本投資法人では、環境をはじめとした ESG の各要素が中長期的な投資主価値の向上に資すると判断し、注力すべき事項を盛り込んだ「ESG に関する方針」を制定している。

本資産運用会社は、大和証券グループの SDGs 推進委員会で決定・承認された事項を共有することにより、グループとしての環境問題への取り組みを確認している。本資産運用会社の各部署は上記を受けて環境に関しての具体的な取り組みを検討し、サステナビリティ推進委員会で検討を行っている。サステナビリティ推進委員会は、代表取締役社長を委員長とし、メンバーは取締役、各執行責任者等から構成されており、環境をはじめとしたサステナビリティにかかる取り組みに関する情報が集約され、議論される場となっている。また、サステナビリティに関する取り組みの更なる強化を目的として、2021 年 6 月にサステナビリティ推進室を設置し、本資産運用会社が運用する全投資法人及び資産運用会社の ESG および SDGs に関する企画・立案・実行等を組織的に推進している。

本資産運用会社は、これまでに大和証券オフィス投資法人においてグリーンビルディングを資金使途の対象としたグリーンファイナンス・フレームワークおよびグリーンボンドを 2020 年 7 月および 9 月、大和証券リビング投資法人において高齢者施設・住宅、医療施設に資金使途を限定したソーシャルファイナンス・フレームワークを 2021 年 5 月、また本資産運用会社の投資事業有限責任組合を適用対象とした太陽光発電事業に資金使途を限定したグリーンファイナンス・フレームワークを 2021 年 9 月にそれぞれ策定した。資産運用にあたり、ESG を重視することが中長期的な企業価値向上に資するとの ESG に関する方針に則り、本資産運用会社は積極的なサステナブルファイナンスの取り組みを推進している。

また、本資産運用会社は 2021 年 12 月に「気候変動・レジリエンスポリシー」を制定し、「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」提言への賛同を表明した。2022 年 1 月には、国内賛同企業による組織である「TCFD コンソーシアム」に加入し、今後、気候変動に関する情報開示を推進する方針である。

なお、本投資法人は、ESG に関する方針策定や戦略立案において、外部の専門家からの助言を受け、本投資法人のサステナビリティにかかる取り組みを定期的に確認し、改善に努めている。

以上から、JCR は本投資法人の経営陣が環境問題を経営の優先度の高い重要課題と位置づけているほか、ESG に関する方針策定等に第三者の視点を取り入れるなど、客観性を持った ESG への取り組みを行っていると評価している。

■評価結果

本借入金について、JCRグリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」の評価を“g1”、「管理・運営・透明性評価」の評価を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンローン評価」を“Green 1”とした。本借入金は、「グリーンローン原則」において求められる項目について、基準を満たしていると考えられる。

【JCR グリーンローン評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 梶原 康佑・山内 崇裕

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンローン評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンローン評価は、評価対象であるグリーンローンにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンローンの資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンローンで調達される資金の充当ならびに資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンローン評価は、グリーンローンの調達計画時点又は調達時点における資金の充当等の計画又は状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンローン評価は、グリーンローンが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンローンにより調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンローン評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンローン評価は、評価の対象であるグリーンローンにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンローン評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンローン評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンローン評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンローン評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

JCR グリーンローン評価：グリーンローンにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンローンの資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル